

平成 19 年度第 1 回八幡地域協議会会議録（概要）

日 時 平成 19 年 4 月 11 日（水曜日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 酒田市八幡総合支所 第 1 会議室

出席者（ 14 人）

1号委員 佐藤善一 阿曾美智子 荒生三雄 小野明美 堀茂雄

2号委員 後藤純子 村上三喜郎 後藤甚一 小野満洲雄 土井廣 高橋知美

3号委員 田村和徳 池田善幸 後藤泉

八幡総合支所：支所長 三柏憲生、地域振興課長 池田保、地域振興課 永森忠嗣・御船正周・
佐藤義夫

市民福祉課長 村上秀一、産業課長 畠山修、建設課長 後藤修、教育振興室長 松田文夫

欠席委員（ 1 人）：御船孝

傍聴者：なし

議事日程

～会議に先立ち、阿部酒田市長から地域協議会委員に委嘱状が交付された。～

会議次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長及び副会長の互選
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 地域協議会の設置趣旨と仕組みについて
- 7 会議運営について
- 8 会議の持ち方及び今後の予定
- 9 地域づくり課題について
- 10 閉会

1 開会

事務局 19年度第1回目の地域協議会を始めさせていただきます。はじめに市長からご挨拶をいただきます。

2 市長あいさつ

酒田市長 本日は、19年度の第1回八幡協議会にお集まりいただきありがとうございます。ただいま、委嘱状を交付しましたが、これから2年間、この地域のための貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。合併から1年半、私も皆さんからいろいろな意見をいただき、事業化できるものは可能な限り事業に生かすということやってまいりました。最初のうちはいろんなことに気配りをしなければいけません、制度的に余り凸凹でも新市の一体感を損なうのではないかとということで、制度の調整を段階的にやってきたりしました。それから市役所職員の意識を変えていかななくてはならないということで、各職員の人事交流ということもやってまいりました。また、全市的なイベントへの各地域からの参加、若しくは地域探訪ということで八幡は八幡のいいところを多くの市民の皆さんから見てもらおうということもやってまいりました。こうしたことで新市の一体化を喜んで下さっている方が大多数だろうと思います。さて新年度であります、合併はいつまでも気持ちがばらばらではいけないので、何とか新しい市の発展のため、重点を置いてきましたが、当八幡地域においても継続的な建設事業、市道や下水道整備について予算を確保させていただきました。また、中央公民館についても重要な関心事であったと聞いておりますので、構想の具体化に踏み込みたいと思っております。まあ、全てが皆さんの期待通りとはいかないかもしれませんが、皆さんから喜んでいただけるようにしたいと考えております。また、少子高齢化の中で、地域のコミュニティをどうしていくのかとか、今までこの施設は有効に使われていたけれども、運用の仕方を見直したらいいのではないかと。それからこの会議が始まる前に、升田の飲料メーカーの稼動状況の話をしていましたが、この地域の産業起こしというものにも取り組んで生きたいと考えています。まだ事業化はしていませんが、ヨーグルトをどうするのかということも議論してもらってもいいのではないかと思います。財政的に厳しいというのは行政の常套句、東京都以外はどこも厳しい状況ですが、その中で工夫をすればできることは相当あると思います。この協議会では地域の将来について夢を語るという面は持ってもらいたいし、現在策定中の総合計画にも皆さんの意見が取り入れられたらいいのではないかと思います。市議会議員もこの地域から数多く出ているわけでありますが、地域の意見、私も区長会、商工会、議員の皆さんから意見を聞くということもあります。皆さんの疑問や不安を解消していくのもこの協議会の役割ではないかと思っております。ぜひ活発な議論を展開していただいて、有意義な協議会にさせていただければと考えております。改めて、市政に対する皆様のご尽力に感謝申し上げ、私からのからのあいさつといたします。

3 委員自己紹介

事務局 ありがとうございました。それでは次に委員の皆さんから自己紹介をお願いします。順によろしくをお願いします。

委員 今年から委員になりました。第3セクターの会社で観光及び商工業の発展を目指して仕事をしておりますが、これから2年がんばっていきたいと思います。

委員 商工会から推薦を受けまして、これから2年間がんばっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 少々不安ですが、皆さんとともに議論していきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 公民館運営協議会から推薦をいただきました。よろしくをお願いします。

委員 農家をやっています。現在は農協の非常勤理事をしています。いろいろな面でこの協議会に協力できればと思っています。

委員 今回2期目になります。子育て支援に力を入れ、学童保育を何人かで立ち上げ、地域の方から3名、平田から2名の状況です。皆さんと意見を出し合い、地域が元気になるようがんばっていきたいと思います。

委員 前回に引き続きですが、ざっくばらんな話、議論をしていきたいと思います。

委員 今回初めての委員ですが、皆さんの意見を頂戴しながら、八幡地域、公民館4地区の発展のためにがんばっていきたいと思います。

委員 現在40戸ほどの区の区長をしております。農業をしております、今年初めてこの会の委員を委嘱されました。皆さんの意見を拝聴しながら、議論をしていきたいと思います。

委員 合併まで10年間、旧八幡町の議員をしてきました。私も初めて協議会の委員となりましたが、自分の経験を生かして、微力ながら市長に対して提言をしていきたいと思います。

委員 2期目になります。主婦です。環境を守りながら、観光に持っていく地域にしたいと思います。子育て支援に力を入れていきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 2期目になりますので、もう少し突っ込んだ議論をしていきたいと思います。目指すところは、八幡地域から酒田市中心部を巻き込んだ何か大きな祭りができれば、と思っています。よろしくをお願いします。

委員 升田でバラの花を作っており、そういう関係から、提言をさせてもらえればなあと考えています。地球温暖化ということで将来は気温が上がるということで、升田は標高180メートルあるため、酒田の海水面が上がっても大丈夫なため、山の方に基地を造る等、とてつもないような発想がこれからの酒田には必要なのかな、と考えております。よろしくをお願いします。

委員 うるさい公募委員になりたいと思います。前は1期目で、1年少ししかなく、皆さんフラストレーションが溜まっているのではないかと思います。今回は2期目ということで、この15名の中でじっくりと八幡地域の話し合いができればいいなと思います。

事務局 ありがとうございます。大変失礼ではございますが、市長は、次の平田協議会への出席のため、退席いたします。

酒田市長 どうか皆さん、夢のある話し合いをお願いしたいと思います。失礼します。

(市長が退席する)

事務局 なお、次第にはございませんが、総合支所の各課長が自己紹介をいたします。

産業課長 よろしくをお願いします。

市民福祉課長 4月からこちらの市民福祉課に参りました。よろしくをお願いします。

建設課長 よろしく申し上げます。

教育振興室長 よろしく申し上げます。

4 会長及び副会長の互選

事務局 次に本協議会の会長及び副会長の選出を行いたいと思いますが、酒田市地域協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の互選となっておりますので、委員の皆さんでお話し合いをお願いしたいと思います。

委員 会長は小野委員がいいと思います。

事務局 小野委員という声がありました、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは小野委員、よろしく申し上げます。

委員 副会長は高橋委員がいいと思います。

事務局 高橋委員という声がありました、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは高橋委員、よろしく申し上げます。お二人には、会長及び副会長の席ということで、こちらに移動願います。

(席の移動等のため、若干時間をとる)

会長 先ほど自己紹介いたしました、私はどちらかというと、力を出し汗を流すというのが性にあっておりまして、今日この席でいきなり会長を仰せつかり当惑していますが、皆さんのお力添えで会議を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

副会長 突然のことで驚いていますが、皆さんに支えていただきながら、なおかつ皆さんのお役に立つようがんばってまいりますので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、設置条例第6条の規定により、会長が会議の議長となりますので、私が会議を進めてまいります。初めに、本日の会議における会議録を要約会議録の調製でよろしいかお諮りします。本会議は委員の発言より、事務局の説明が多いため、簡略化した、つまり要約した会議録を残すことで良いのではと、考えますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、要約した会議録の作成とします。

5 会議録署名委員の指名

議長 会議に入る前に、会議録署名委員の選出を行います。会議録の署名は、設置条例施行規則第5条第2項において、会議において選任された委員1人が署名しなければならない、とあります。そこで提案ですが、委員名簿の順番で決めて行きたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、委員名簿1番の佐藤委員を選出します。

6 地域協議会の設置趣旨と仕組みについて

議長 次第の6に入ります。今回は初めての会議ですので、地域協議会の設置趣旨と仕組みについて、事務局より説明します。

事務局 既にお配りした資料にもありますとおり、地域協議会は設置条例にもありますように、地方自治法第202条の4から第202条の8までと市町村の合併の特例に関する法律

第5条の4の趣旨にのっとり、合併前の3町の区域ごとに設置することになっております。委員は3地域とも15名以内で、本地域は、公募委員3名を除く12名は、公共的団体から推薦のあった方6名、識見を有する方6名を選んでおります。以上です。

7 会議運営について

議 長 続いて次第の7、会議の運営について協議します。会議は、協議会委員全員で行う会議にしたいと考えますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

8 会議の持ち方及び今後の予定

議 長 次に会議の持ち方と今後の予定について、事務局から説明していただきます。

事務局 本日は第1回目の協議会ですが、第2回目は7月の上旬を予定し、課題の意見交換を考えております。第3回目は10月下旬で、課題のさらなる意見交換。そして第4回目は1月下旬で、平成20年度予算、地域づくり予算であります。その要求の概要及び課題の意見交換を考えております。なお、次回の日程及び具体的な協議議題・項目につきましては、委員の皆さんでお話し合いをお願いします。以上です。

議 長 ただいま事務局から次回の協議について説明ありましたが、このことについて、皆さんから、ご意見ございませんか。

副会長 協議会は4回と決められていますが、4回以外開くことは可能でしょうか。

事務局 それは可能です。

委 員 傍聴人を増やすという意味からも、日曜日における開催を一度考えたら良いのではないかとと思います。

副会長 またすみません。後藤純子さんが言われたことで前回思ったことが、傍聴に来ている人が話したくて手を挙げたときに、委員の人が話しているから話してはいけないと言われていたのですが、興味があって聞きに来ているのだから、手を挙げた人について話し合いに参加するということはできないのでしょうか。例えば、来た人と話し合う場を作ろうということは・・・。

委 員 その場で意見を言えなくても、アンケートとか形を変えて意見を言うことは可能なのではないのでしょうか。

委 員 協議会は傍聴人を多く集めるというものではないと考えます。

委 員 議会でもそうですが、傍聴席に来ている人が意見を言うなどできるわけがないと思います。ところで、八幡地域のみでなく松山及び平田地域も含めた意見交換会、全員は無理でしょうから、正副会長など、委員を選んで新市の一体化に向け、お互いの意見交換をしてもいいのではないかと。

事務局 ただいま村上委員から発言ありました件については、3地域の意見交換がどういう形でできるのか、市の企画調整課とも相談したいと考えます。それから、その前に高橋委員からのお話については、本協議会は委員の皆さんから協議をしていただいて、意見を取りまとめるという組織の位置づけですので、傍聴人を交えた意見交換ということは馴染まないと考えます。以上です。

議 長 先ほどの日曜日の協議会開催についてはどうでしょうか。

事務局 これは委員の皆さんの都合と、地域の方に、協議会は何をやっているのか、という

ことの理解が深まるということであれば、前向きに検討したいと思います。

委員 ちなみに傍聴人の数はどうなっているのでしょうか。

事務局 毎回3～4名程だと思います。

委員 去年1年間で31名ですね。

支所長 協議会の開催については、その都度お知らせしていますので、何時からというのは、知っているはずだと思います。ただ、トータルで30名くらいということは低調であったかなと思います。ただ中身を見ますと、例えば、一條公民館においては平日の午後にもかかわらず、ある程度まとまった方がいらっしゃいました。会場を変えたときにどうなるのか、また土日に開催したときにどうなるのか、見通しが立ちにくいものがありますが、集まっていただけの可能性はあるわけなので、例えば日曜日の午後でも、皆さんがよければ、開催することにやぶさかではない。私ども事務局としては、それに従って動かなければならないというわけです。ただ先ほど、後藤委員からお話のあった傍聴人とのやり取り、これはできませんので、ご理解いただきたいと思います。休憩時間中であれば、話し合って意見を聞く等は差し支えないわけでありますが、一旦協議会が始まってしまえば、傍聴人とのやり取りはないということです。それから、他地域の協議会との話し合いですが、これは相手方が良ければ、別に市の担当課に通すまでもなく、自由にやっていただいてもいいだろう。これまでは各地域の枠だったわけですが、これからはそれを取っ払って意見交換するというのであれば、皆さんで話し合って決めていただきたいと思います。

委員 これから、市の総合計画や建設計画が約束どおりやってくれるのか、それをチェックする意味からもこの地域協議会の役割は大きいのではないかと思います。市長に直接提言できる地域協議会は当然必要でありますし、地域協議会がなくなれば、八幡、松山、平田は大きい酒田に飲み込まれていくのではないかと、という気がしないでもないのですが、我々地域協議会の委員としては、そういう意味で役割が大きいのかなと思っております。

支所長 市長がどういう趣旨で申し上げたのか、私も定かではありませんが、地域にこだわりますと全市的な見方ができなくなるというのがあるのかもしれませんが、そういうことでなくて地域として大事な面は大事にし、意見を声を大にして述べていかなければならないと考えています。しかし、いくら八幡協議会であっても全市的に新しい酒田はどうあればいいか、また新しい酒田の中の八幡はどうあればいいか、ということを検討していかなければならないと思います。ですから、後者の意味で市長は話をされたのかなと考えます。地域協議会を設置したのはこの地域の意見が通りにくくなるとか、特性が失われるとか、そういうことがあってはならない、ということがスタートですので、そのことに関する意見はごもっともです。ただそれにこだわりますと、ここだけしか通用しない、例えば中央公民館のようなものは、たとえば隣の平田地域も含めて、酒田市ということで考えますとどうだったんだろうということにもなりかねない。トータルで考えていくことが大事になっていきますよ、という考え方があります。その辺も頭に入れて、発言なりをしていただければと思います。

もちろん市長に対し提言したり、諮問に対し、積極的に答申をしていく、ということは大事なことであります。

議長 先ほど後藤純子委員からありました日曜開催について、委員の皆さんいかがでしょうか。

委員 私は基本的に土日はしないほうがいいと思います。土日に行事が入るとということ、傍聴を前提とした協議会ではないということです。従って、傍聴を増やすために土日に開催するのは好ましくないと考えます。

委員 会あるごとに防災無線でも呼びかけていると聞いており、それでもこの状況です。協議会は傍聴人を多く集めるというものではないと考えます。

委員 あちこちで日曜議会とか夜間議会とかいろいろやっていますが、期待通りに集まらないそうなので、この場合もそうなのかな、と。ただ、皆さんやってみたいというのであれば、1回やってみて、それで判断すればいいのかなと思います。

委員 日曜開催は、地域の人に対するアピールの意味でしかない、と思います。地域協議会は何をやっているのかと、広報誌を作ってもらって、私も何人かに声をかけてもらいました。確かに知らない人に知らせる意味であればやったほうがいい。ただ、やるのであれば、任期の2年間全部やるぐらいでないといけない。年に4回ぐらいの開催で、来たい人も必ずしも来れるとは限らない。そういうのは期待しないほうがいいと思います。やらない。もし、やるんだったら毎回。

議長 委員の方の意見を聞いてみますと、土日に開催するのは本当ではないようですので、土日は開催しないということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 ただ今は土日の開催についてでしたが、前回も会場を移して開催、1回だけでしたが、一條公民館で。大沢の公民館でやったり、私もすべて把握しているわけでもないの、文章だけ見てもなかなかわからない面があるかと思います。実際に升田のふれあい館で会をすると、こんなにりっぱな風呂があるのでどうして泊まれないのか、という問題が肌で感じられるわけです。そういうことをまさに事務局も含めながら、直感し、勉強しながら、意見を申し上げることが、本協議会で必要だと思います。そういうことで会場を移してもらえば、事務局は大変かもしれませんが、希望したいと思います。

支所長 何も大変ではないわけです。

9 地域づくり課題について

委員 せっかくこの話が出たついでですが、今年は暖冬と言われましたが、升田は積雪が70センチ超えました。そうすると、市役所や観音寺では想像できないのです。自分も酒田に買い物に行くと、春だなと感じるものの、升田に戻るとまだ冬で、現実に同じ酒田でもこういうことがあることを訴えるいい機会では、と思います

支所長 市役所の除雪担当課では、八幡の升田で何でそんなに除雪しなければならないのだろう、とわからないわけです。そういうことで、そういう場所に行き、生の声を聞く、感じることは大事なことであります。

委員 合併のときに僻地というか、中山間地域のいろいろなことができなくなると言われた。そこに必要なものについては、十分検討し、できるものとか、廃止してもいいとか決めるのであればいいのだが。現場を見ずに、市の部局で一方的にカットされ、地域住民が合併して損をした、と言われることの原因になる。十分現場を把握のうえ議論してもらって、どうしても縮小せざるを得ないということなら、納得もするが。3地域を含めた新しい酒田市という観点から、是非議論してもらいたい。

委員 役場に来ると心がしぼんでくるんです。八幡町のときはこの中でお金も含めて自由にできた。今はいい発想をしても、いちいち市役所の方にお伺いを立てなければならないという話があるので、活気がないように感じる。一般の住民から生き生きしてもらわなければならないのに、ここにくると元気をなくしてしまう。さっき市長は夢を語ってもらいたいと言った。我々がいろんな話を持って行って、市民が、八幡地域の人がこれをやるから、行政の果たす役割はこれだからと持って行く必要がある。何でもやってくれた時代ではない。さっきの挨拶にもありましたが、創意工夫が必要なんだと、ただ当たり前の話としても金は付けてくれない。片方から見ればとてつもないようなことを成し遂げ、日本のモデル的な地域を創っていきたいと自分は思っています。

委員 ボランティアを含めて皆でやっていくと、大きいものができると思います。

議長 皆さんからお話をさせていただきましたが、次第9の地域づくり課題に入っていたような感じがしますが、ここで新年度の地域づくり予算として計上されているものがあるようですが、八幡としてどのような事業を予定しているのか、事務局から説明願います。

事務局 それでは、お手元の資料に基づいて、簡単に説明いたします。予算額全体としましては13,356千円で、大きく9項目に分けています。まず、本協議会の運営事業、それから交流活動推進事業ということで、庄内やわた会等の交流事業経費です。次に小学生派遣事業、そして、やわた米生産対策事業、次に花いっぱい運動推進事業、それから通学バス保護者会補助金交付事業、そして、生涯学習推進事業で、文化講演会の開催や各種公民館事業等の開催を予定しています。次に、社会体育事業、それに文化のまちづくり事業であります。そのほか、総合支所管内の一般行政事業として、記載の事業を予定しています。以上です。

議長 ただいま事務局から、新年度の地域づくり予算の説明を受けましたが、これについて、皆様のご意見をお願いします。

委員 中央公民館がいよいよ整備に入るようですが、総合支所が耐震の問題で引っ掛かっており、老朽化もし、空き部屋の問題もある。中央公民館が整備ということであれば、総合支所も一緒にという話は、今どこまで進んでおりますか。

事務局 一般予算の中で右側に記載されている500千円、今、委員が言われたことについて、これからレイアウトを検討していくということです。差し当たり、初回の担当課長会議が来週予定されております。この予算については、市の企画調整課の予算で、まとめれば左側の教育委員会に付いている予算、8,400千円で基本の設計まで入りたいということがあります。

支所長 予算がどこであれ、支所と中央公民館を一体化した施設を今後考えていこうということでもあります。今年度に基本設計をし、次年度に実施設計をし、事業化を図っていく予定であります。

事務局 情報がわかり次第、この会議でもお知らせしますし、検討をしていただくこともあるかと思しますので、よろしくをお願いします。

委員 今の中央公民館の件ですが、挙式もできるような施設、そうすると酒も地元から購入し、挙式費用も安くできるのではないかと。

議長 予算の関係でもう少しご意見のある方はいませんか。

委員 合併にからんで、予算について借りられるとかいろいろ聞いていますが、それらはい

つまで事業が可能なのでしょうか。具体的に教えていただければと思います。

支所長 合併したことによって、合併特例債というものがあります。例えば1億円のものであれば9千5百万円、そのうち70%が国から交付され、しかも元利合わせてという、非常に恵まれたものです。この地域のみではなくて、旧市、平田、松山もあって、その事業で少しずつ取り込んでいこうという計画になっています。もう一つのものが過疎債ですが、これは21年度までで、旧3町が発行することができます。こちらは、借りた額の8割が国から戻ってくるという、先ほどの合併特例債以上でしかも事業費の100%を起債に充てることができるもので、これは旧八幡町時代から借りることができたものですが、また10年間延長になるのかわからないものがあります。ただ、皆様方からもこの動向について感心を持っていただきたいと思います。こちらも様々な機関等を通じ要望していきたい。

委員 今年の地域づくり予算とは違う話になりますが、来年度あたり、教育振興室で社会体育事業に関し、去年まで町内駅伝大会が行なわれていましたが、最後となり、事業が終了したわけです。ところが、自分が所属している体育協会、わいわいクラブ等一部からかもしれませんが、この地域からアスリートを育成しなければならない、ロードレース大会とかそうした大会が必要なのではないか、という声が出ています。選手選考になったり、八幡のトップアスリートをその場で見れるということもあり、是非そうしたものをやっていただきたい、と思います。それから話が変わりますが、今年の大台野～湯ノ台の間の除雪はいつ頃やったのでしょうか。

建設課長 この部分は県道ですので、庄内総合支庁道路計画課に行き、話しをし、明日12日に除雪をすることになっております。飽くまでも通行止めの解除ではありません。生活道路として使用する方のための、除雪という観点です。通行する方は自分でバリケードを開け、自分で戻していただきたい、と思います。

委員 解除はいつでしょうか。

建設課長 5月の連休過ぎの予定です。ただ通行は可能ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 あそこは毎年閉鎖しているのですか。

建設課長 はい毎年です。

委員 県道かもしれませんが、やはり酒田市としても要望していかないと。今年、酒田市の体育課の事業で、大台野高原で春山のトレッキング事業として、かんじきで皆から歩いてもらおうという企画があったわけですが、大台野牧場をずっと歩き、皆から観光してもらって、鳥海山荘で食事の予定でした。大台野が通れないので、升田まで下がって、湯ノ台へ行くわけですが、今年のように雪が少ない状況で、いつでも除雪が入れる状況なのに、入らないのはどうかと思っていました。生活道路として使用している方もいますし、酒田の一体化と言われていますが、八幡の一体化もならないような困る状況ですので、今までだと除雪していたわけですので、それもできないということは、合併して悪くなったと、皆が思うようなことは困ることだと思うので、何とかよろしくお願ひしたい。

建設課長 あそこは県道ですので、町の一言でどうにかなるというものではないのです。

委員 言いたいことはわかりますので、何とかならないのかなと申し上げているわけです。

建設課長 市としても、県に充分要望していきたい、と思ひます。

委員 今、除雪の話が出ましたが、玉簾の滝も、今年の降り始めのときは除雪していませんでした。酒田の寒鱈祭りがありますが、あの観光客を玉簾の滝まで、ということは今から何年前か組んでいたんですが、いつだったか、玉簾に行けますか、という電話が来て、駐車場まで行けない、という返事をしたことがあります。冬はお客さんが来るんですが、何しに来るかということ、凍った氷柱の写真を撮りに来るんです。でも、駐車場までは行けず、升田の部落の市道まで行けず、せっかく来ても戻ってしまう。これがいつでも行ける、とわかれば口コミで広がり、お客さんがたくさん来ることになる。今年は別ですが、あそこは、寒ければ寒いほどお客さんが来るんです。酒田市の観光を伸ばそうと思えば、小さなことからしないと、お客さんが離れてしまう、と思います。

建設課長 今年度の除雪計画では、土日・祭日は除雪しています。

委員 もう少し、細かい気配りが必要と考えます。

建設課長 わかりました。

教育振興室長 先ほどの委員のご指摘ですが、私も今一番悩んでいまして、去年の酒田市体育祭で26チーム中26位で、最下位でした。ただ、駅伝大会は4位で良かったのですが、今年度はどのように参加者を募り、参加するかということで悩んでおります。

事務局 除雪については、施設管理者と建設課長が良く相談し、進めていくことにして下さい。

委員 7番の生涯学習推進事業の文化講演会ですが、年代を超えてきてもらえる内容であれば、地域も育つと思うのでそういう方向にしてもらえればなと思います。先日、上山の医師である桑山紀彦さんの講演会が松山であり、私も行ってきましたが、地域はカンボジアだったでしょうか、学校にも行けず、ごみの山の中からお金になるものを探している子供とその医師とがコンサートをしたようなのですが、世界の实情、特に環境破壊が問題になっているので、市民の意識を高めることが大切だと思います。近くのスーパーに行っても、エコバッグを持ってくる人は本当に少なく、家庭からのごみが7割と言われているので、環境を考える市民の意識を高める意味でも、やはり目的を持った講演会であればいいな、と感じました。

教育振興室長 委員から提言をいただきましたが、私どもは、市民から貴重な税金をいただいているので、できるだけ多くの方から聞きに来て頂いて、講師から勇気をいただければなあと考えておりますので、どうしても著名な講師に偏りがちです。これからは、地区の課題等についての話を聞くことも必要ですので、今後検討していきたいと思います。ただやはり、300席あればできるだけ多くの人から聞いてもらいたい面もありますので、その点、ご了解願います。

支所長 中味で多く集まるようにできればと思います。

副会長 講演会とかされていますが、子育てをしている私のような者は参加できないんですね。わざわざ、お金を払って保育園に預けるのも難しいですし、逆に保育園が終わっている時間にやっていることが多いので、気持ちをゆったり持ちたい、コンサートを聴きたい、という人も多いと思うんですね。そういう会をするときは、是非、保育をする人を配置してもらいたいと思います。子育てをし、疲れているときに、そういうものを聴き、活力が出て、なおかつ、今後地域のお役に立つ人もいっぱいいると思うので、保育の観点から考えていた

だきたい。

教育振興室長 私は文化講演会、コンサートの仕事を手掛けていたとき、託児所を設けました。利用者がいませんでした。そういったチラシも2回ほど入れたのですが、ただ、そういった要望があるのだとすれば、今後検討していきたいと思います。

副会長 保育園の一時保育を知らないお母さんもいっぱいいると思うんです。やっぱり、紙とかだと見る人は見るけど、見ない人は見ないんですよね。やはり、コンサート等があるとき、一時保育ありますよ、と宣伝しないと使わないのかな、とは思いますが。先ほど、日曜に地域協議会を開いても、毎回でないと人は集まらないというのと同じように、1～2回で止めてしまうのではなくて、人がいなくても、是非、保育する場所を作っていただきたいと思っています。

教育振興室長 最大限、意を汲ませていただきたいと思っています。

事務局 前の課に居たときに人権擁護の講演会をやりましたが、保育士のOBを使い、防災無線等で案内もしましたが、誰も来ませんでした。

副会長 それを知っていれば行きました(笑)。やはり、子供がいると騒ぐので、来ないで下さいとか、音楽会に行ったものの、子供が騒ぐので、居るに居れなくて、帰ったことも何回もありました。今後のためにもお願いします。

議長 ただいま、予算に関連して、いろいろな意見交換をしてきましたが、ほかに何かありませんでしょうか。

委員 私は会議の雰囲気とかわからないんですが、今のように、テーマを設けず、フリートークングを行なっていくのでしょうか。

支所長 では私から。委員に17年度及び18年度の本協議会の資料がありますでしょうか。1回目ですから、このような感じですが、2回目以降は、テーマを決めて掘り下げた議論をしたいと思っています。そこで解決できなかったものについては、次回の協議会で、ということになります。そしてまとまったら、市長に報告するなり、そういった段取りで望むことになります。

議長 8の会議の持ち方及び今後の予定の中で、場所を移動して、会議を持ったかどうかという意見がありました。冬の升田ですか、ふれあい館というところで、会議を持っても私は良いのではと思いますが。皆さん方からもそういう所で会議を開いた方がよいということであれば、そういう方向で行ないたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 別に升田でなくても、大沢の公民館とか、場所を回った方がよいのではないのでしょうか。

議長 それでは、皆さんからご意見をお願いします。

事務局 次回は7月を予定していますので、この日はだめだとか、今、日程をはっきり決めていただければと思います。

議長 次回の協議会が7月上旬ということで、課題の意見交換を予定していますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。(火曜日が良いという声あり。)火曜日が良いという意見がありますので、7月3日に一條公民館で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局 先ほど、委員からありましたが、皆さんから出た話の中で、会長及び副会長と相談

しながら、次回協議する課題を見つけようかなと思っていました。しかし、皆さんから、これだけは、というものがあれば出していただければと思います。

委員 皆さんの様々な意見を伺ったので、次回まで考えてきたいと思います。

委員 前回もありましたが、ビジターセンターが欲しい、そういう意見をもう少し掘り下げていったらいいのではないのでしょうか。

委員 観光関係では、その都度皆さんのいろいろな意見を聞いたほうがいいと思うし。

委員 大台野の除雪問題は、観光協会の理事会でも出た問題です。どうすれば可能なのかという問題を検討していただくためにも、意見提言したいと思います。人が来てよかったなという地域にしたいです。

委員 去年やった公民館の問題、松山で早速コミセン化となっていましたが、話は既にしてきましたが、どうもぴんと来ないし、特に地域の人たちは公民館とコミセンの違いはまるっきりわからないと思いますので、そこをこの協議会で検討しないとダメだと思いますね。

委員 公民館からコミセンというと、旧市内はなっていますが、周囲はまだなっていないわけです。話を聞くと、コミセンになっているところは、世帯数がある程度多いんです。1軒から500円の会費をもらっても2千世帯あるとすれば、百万円にもなるわけです。日向地区など升田から橋本まで合わせても350世帯ぐらいしかないのではないかと。そうすると、1軒から千円を集めても、35万円しかならず、それで活動しろというには無理です。地域によっても違うものだから、去年も視察をするかという話はあったが行かなかった。

現状はこうで将来はこうなりますよという青写真がないと話をするにしても、どうもぴんと来ない。コミセンを利用するに際しては、利用料金を払わなければならないということも聞いている。そうすると、車で10分、20分行けば、八幡、松山、平田ではただで、しかも駐車場の心配も要らない。コミセン化については、区長会あたりでは話があると思いますが、私も含め、一般の人はわかっていないと思いますので、これからこの場を通じて勉強していきたい。

事務局 コミュニティ振興会については、区長会に出した資料と昨年までの本協議会の委員にお出しした資料は同じです。前回、皆さんからいろいろ意見をいただきましたが、あれはあれでよかったと思います。というのもあれ以上のことはできないんです。今後私たちに情報が入り、資料が整ったら、本協議会でもご議論いただきたい。前回の件も、前担当者がいろいろ苦労したが、なかなか受け入れ先がなかった、ということでしたので、今後、本庁の方と連絡調整を図ってゆきたいと考えています。

委員 合併協議会で集約された経過があったわけですが、それが現在どうなっているのかということが知りたいので、住民の生活に関することだけで結構ですので、次回以降の協議会の中で、現在の状況に関する資料を提示していただければと思います。

支所長 ただ今の件、次回の協議会まで準備いたします。全て確定しているものばかりではないわけですが、それを資料として、提出いたします。それから、今後10年間の青写真を作成中であり、9月の議会に向けて積み上げしていますが、その現在における状況、それも次回にはお示しできるのかなあ、と思います。新しい総合計画に建設計画がどのように織り込まれようとしているのか、例えば、中央公民館がどのような形で取り込まれていくのかも見えてくるかと思っていますので、今、私が皆さんにお願いしなければならないと思っております。

ますのは、新しい複合施設の名称、平田はタウンセンターとか名前があるわけですが、同じような名前では困る気はしますが、どういう名前が親しまれるのか、次回の協議会まで皆さんから考えてきていただきたい。

委員 中央公民館の件ですが、学校の場合はPTAから意見を聞くとか、そういう経過がありますが、今回は、住民の意見というか、こういう施設が欲しいとか、要望の吸い上げの段取りはどうなっているのか。

支所長 それはいずれ取ることになると思います。ただ、場所もこちらに建つか、あちらに建つか、二つ合わせた建物として、建て替えられるわけで、敷地やお金の問題もあり、酒田の文化センターのようなものを建てるわけではないでしょうが、かといって、ここで収束するということでも、折角造るわけですので、本地域の周辺にあるような似た施設を造るというのも意味がない、と思います。これから造る施設ですので、こういったものは欲しいという、前向きな意見、要望を是非お願いしたい。

副会長 その名前は、公募することはないのですか。

支所長 あるかもしれませんが、飽くまでも仮称として、考えていただきたい。

10 閉会

議長 それでは、予定した時間になりましたので、第1回目の協議会を閉会したいと思います。